

令和6年度岐阜県選奨生奨学金、子育て支援奨学金について

岐阜県選奨生奨学金

1. 応募資格

- ① 岐阜県内に住所を有する者の子弟。または県外募集枠の岐阜県立高等学校の学生。
- ② 人物、学業とも優秀であること。
(成績基準は高校1年生…中学3年次の評定平均値が3.5以上、
高校2・3年生…前学年の評定平均値が3.0以上)。
- ③ 修学に十分耐え得る健康状態であること。
- ④ 経済的理由により修学が困難であること。
- ⑤ 高等学校に在学していること。

2. 奨学金額

すべて貸与金で、次の中から選択。

①月額18,000円

(下宿費または通学費加算ありの場合…月額23,000円又は28,000円)、

②月額30,000円

(下宿費または通学費加算ありの場合…月額35,000円又は40,000円)

3. 併用の禁止

以下の奨学金との併用はできません。

- ・岐阜県高等学校奨学金
- ・岐阜県子育て支援奨学金
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金

4. 返還方法

貸与終了の半年後から10年以内に返還する。無利子。

※上記成績基準に満たない場合、「岐阜県高等学校奨学金」も可能です。詳細は担当者(大橋)まで。

岐阜県子育て支援奨学金

1. 応募資格

- ① 岐阜県内に住所を有する者の子弟。または県外募集枠の岐阜県立高等学校の学生。
- ② **第3子以降の者**であること。
- ③ 高等学校に在学していること。

2. 奨学金額

すべて貸与金で、次の中から選択。

①月額18,000円

(下宿費または通学費加算ありの場合…月額23,000円又は28,000円)

②入学支度金…75,000円【今年度入学者の希望者のみ】

3. 返還方法

貸与終了の半年後から10年以内に返還する。無利子。

選奨生奨学金および子育て支援奨学金の申請方法

申請先	本校担当者(大橋)まで
校内申請締切	令和6年4月24日(水)